

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月10日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店

「大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号  
(明治安田生命大阪梅田ビル)」

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2020年2月6日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

半導体デバイス事業に関連する国内工場の統廃合や国内外での生産工程移管をはじめとする生産体制の最適化（工場再編）を実施するため、石川サンケン株式会社の町野工場、鹿島サンケン株式会社並びにAllegro MicroSystems (Thailand) Co., Ltd.の3工場を閉鎖することを決定しました。これに伴い投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業構造改革費用として特別損失に計上致しました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当第3四半期連結累計期間において、閉鎖予定工場の固定資産に関する減損損失3,645百万円を事業構造改革費用（特別損失）に計上しています。加えて、当連結会計年度において、特別早期退職金を含めた一連の構造改革費用として約42億円を事業構造改革費用（特別損失）に計上する見込みです。